

2020 年 6 月 1 日
株式会社 日本経済広告社

緊急事態宣言の解除に伴う当社の業務形態変更について

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な対応をまいりました。
今回、政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」より発令された「緊急事態宣言」の解除を受け、部分的に対応レベルの引き下げを行いつつも、引き続き感染拡大抑止のための取り組みを継続してまいります。

6 月 1 日(月)以降

「原則在宅勤務」から「時差通勤奨励」に切り替え、それに加え一部「在宅勤務」や「フレックス制度」を取り入れた柔軟な業務形態を実施してまいります。

当社の従業員によるお取引先訪問に関しては、引き続き、社員の健康状態に注意し、お取引先各位のポリシーに従って対応致します。
また、今後も政府や自治体の方針に基づきながら、お取引先と従業員及びその家族の安全確保を最優先に、必要な対応を行ってまいります。

詳細については個別に担当者よりご相談させていただく場合がございます。
お取引先の皆様におかれましては、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。